

令和3年度 第5回加西市総合政策審議会

次 第

日時：令和3年10月1日（金）午後2時～

場所：加西市役所 5階大会議室

開 会

1 会長あいさつ

2 委員等出席者の紹介

3 議 事

(1) 第5次加西市総合計画（実施計画：令和2年度実績）における評価・検証結果への対応について …【資料1】

(2) 第6次加西市総合計画の評価・検証方法について …【資料2】

(3) 加西市行財政改革プラン（素案）について …【資料3】

4 その他

閉 会

令和3年度 第5回加西市総合政策審議会 出席者名簿

氏名	団体名等	役職	備考
上田尾 真	神戸新聞社	北播総局長	
大野 聖佳	NPO 法人ねひめカレッジ（加西市国際交流協会）	ジェネラルリーダー	
久米澤 稔	加西市労働者福祉協議会	事務局長	
後藤 直樹	加西空き家対策専門家協議会（え〜がい加西）	代表	
後藤 政博	加西市区長会	在田地区代表区長	
菅原 知美	加西市立北条ならの実こども園 PTA	会長	（欠席）
杉山 武志	兵庫県立大学環境人間学部	准教授	
鈴木 忠樹	加西市連合 PTA	副会長	（欠席）
高木 雄太	北条金融協会	会長	
高見 千里	女性農業者	代表	（欠席）
谷勝 公代	加西市連合婦人会	会長	
辻田 聡信	加西市地域おこし協力隊	前隊員	
中野 重美	加西市スポーツ推進委員会	副委員長	（欠席）
濱本 泰秀	加西商工会議所	会頭	
山下 光昭	加西市老人クラブ連合会	会長	

（計 15 名 五十音順）

■事務局

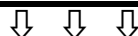
氏名	所属・役職名
千石 剛	ふるさと創造部長
藤後 靖	ふるさと創造部人口増政策課長
後藤 伸嘉	ふるさと創造部人口増政策課 課長補佐
岩野 裕之	ふるさと創造部人口増政策課 係長
千種 健史	ふるさと創造部人口増政策課 主任
垣谷 直宏	ふるさと創造部人口増政策課 主任
牛尾 充宏	ふるさと創造部人口増政策課 主事
小山 映	ふるさと創造部人口増政策課 まちづくり推進員

外部評価に対する今後の対応について

資料 1

施策	基本計画	個票ページ	主管部課		行政内部による評価検証（1次評価）							
			部名	課名	進捗状況	目標数値の達成度		事業の到達度	今後の方針	第6次総合計画		
						区分	最終(R2)			政策	施策	具体的な取組
1 誰もが学べる学習環境づくり	1	5	教育委員会	生涯学習課	②	B	74	C	②	3	⑦	ア
	2	6	教育委員会	生涯学習課	②	B	18	D	②	3	⑦	ア
	3	7	教育委員会	図書館	②	B	60	D	②	3	⑦	イ
	4	8	ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	B	58	B	②	3	⑧	ア
	5	9	教育委員会	総合教育センター	②	B	60	A	②	2	⑥	ウ

行政内部による評価検証 (1次評価)	総合評価	C : 目標を下回っている
	R2取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館出前講座について、感染防止対策を取りながら、できるだけ学習成果を地域に還元するよう努めました。 ● こども園への巡回図書貸出を開始するとともに、図書資料に I C タグを貼付、自動貸出・返却機を導入し、運用を開始しました。 ● 初の試みとして文芸祭を美術展との合同開催とし、市外在住の受賞者の皆さんへのPRを行いました。 ● 市民会館の耐震改修工事は、9月に無事完了し、同時に老朽化備品を更新。新しい環境で10月より供用を再開しました。



審議会による外部評価 (2次評価)	総合評価	B : 目標を達成
	R2取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館は、利用者が少しでも安心できるようコロナ対策を積極的に行い運営しており、良好であった。 ● ワークショップ等へ参加者として臨む上でのより良い姿勢等を学べる講座があれば有り難い。(⇒生涯学習課) ● 各公民館で活動状況にバラつきがあるように感じるため、教育委員会としても活動促進を促してもらいたい。(⇒生涯学習課) ● 文化祭や芸術展において参加者の裾野を広げてもらいたい。(⇒文化・観光・スポーツ課) ● 市民会館の正面階段等、高齢者が利用しやすいようバリアフリー化を進めてもらいたい。(⇒文化・観光・スポーツ課)



審議会の意見・提案等に対する今後の対応策など	<ul style="list-style-type: none"> ● (生涯学習課⇒) 公民館運営の改善や推進のため、毎月1回公民館職員連絡会を行い、活動状況や問題点など各館で情報交換を行っている。一方で、各公民館の特徴を出してほしいという思いもあるので、独自の活動についても推進していけるように教育委員会としても調整していく。 ● (生涯学習課⇒) 「ワークショップ等への参加者として臨む上でのより良い姿勢等を学べる講座」については、市民教養講座の1つとして検討していきたい。 ● (文化・観光・スポーツ課⇒) R3年度の文化祭においては、美術展や文芸祭で加西市を題材とした作品を対象とした「観光協会長賞」を新設や芸能祭チラシのカラー化など、参加対象者の拡大のための工夫に努めています。 ● (文化・観光・スポーツ課⇒) R3年度は、イベント時に正面階段を通らずに文化ホールに入ってもらえるよう南側駐車場にバス進入口等を整備します。コミセン利用者については、鍵の貸し借りを1階事務所で行う必要がありますので、会館事務所前のエレベーターをご利用ください。
------------------------	---

施策	基本計画	個票ページ	主管部課		行政内部による評価検証（1次評価）							
			部名	課名	進捗状況	目標数値の達成度		事業の到達度	今後の方針	第6次総合計画		
						区分	最終(R2)			政策	施策	具体的な取組
2	主体的な青少年活動	10	教育委員会	総合教育センター	②	B	0	C	②	2	⑥	ウ
		11	教育委員会	総合教育センター	②	B	60	C	②	2	⑥	ウ

行政内部による評価検証 (1次評価)	総合評価	C：目標を下回っている
	R2取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●青年活動の推進と活性化を目指して活動する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は活動を休止しました。 ●新春のつどいをWeb開催し、100人以上が閲覧しています。



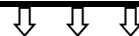
審議会による外部評価 (2次評価)	総合評価	C：目標を下回っている
	R2取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●以前より青年活動が低調であると感じる。(⇒総合教育センター) ●対象となる子供たちのニーズを的確に把握する必要がある。(⇒総合教育センター) ●新春のつどいにおいて、準備するスタッフへのねぎらい等フォローを確実に行うべきである。(⇒総合教育センター)



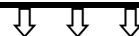
審議会の意見・提案等に対する今後の対応策など	<ul style="list-style-type: none"> ●(総合教育センター⇒) 感染状況が一向に収束に向かわず、これまで行ってきた青少年活動を実施するには非常に厳しい状況にあります。その中で、定期的な連絡協議会をもち、実施可能な内容やニーズにあった活動を模索しています。また、SNSを活用した情報発信や青少年活動に参加しやすいオンライン会議を行い、活性化を目指しています。 ●(総合教育センター⇒) 継続実施しているサマーデイキャンプ、新春のつどい、とんど焼き等では、毎年参加するリピーターがいます。しかし、一方で新規参加者が少ない行事があるのも事実であります。各行事後のアンケート実施等、参加者のニーズを把握し、他郡市の活動も参考にしながら、それに応える活動内容を検討していきます。 ●(総合教育センター⇒) 新春のつどいにおいては、準備段階から事務局も会議に参加し施設予約等の各種手続きをするなど、各団体・スタッフの準備や当日活動のサポートを行っています。これまで同様、事務局ができる限りのサポートを行い、各団体が活動しやすいように相談・連携をしていきます。
------------------------	--

施策	基本計画	個票ページ	主管部課		行政内部による評価検証（1次評価）							
			部名	課名	進捗状況	目標数値の達成度		事業の到達度	今後の方針	第6次総合計画		
						区分	最終(R2)			政策	施策	具体的な取組
14 公共交通網の構築	1・2 6・9	87	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	88	C	②	10	㊟	ア
	3	88			②	B	73					
	4	89	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	88	C	②	10	㊟	ア
	5	90			②	B	73					
	7・8	91	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	88	C	②	10	㊟	ウ
					②	B	73					

行政内部による評価検証 (1次評価)	総合評価	C：目標を下回っている
	R2取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 高速泉バス停南側駐車場27台分を整備しました。 ● 宇仁郷まちづくり協議会による地域主体型交通「宇仁ふれあいバス」の運行を開始しました。 ● 公共交通ガイド「かさいおでかけナビ」を作成し、分かりやすく利用しやすい情報提供に努めました。 ● コミバスねっぴ〜号にバスロケーションシステムを導入、また、市内5カ所のバス停、待合室にデジタルサイネージを設置し、分かりやすく利用しやすい情報提供に努めました。 ● 北条鉄道通勤定期購入特典キャンペーンを実施しました。 ● 鉄道安全輸送設備（枕木交換、車両整備など）の整備に対する支援を行いました。また、北条町駅、法華口駅、3車両内のWi-Fi通信の支援を行いました。



審議会による外部評価 (2次評価)	総合評価	C：目標を下回っている
	R2取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ● コミバスは、75歳以上や運転免許返納者等の無料化によって、利用者が増えてきている。 ● 市民の足の確保のために、幹線となる鉄道・バス、コミバス、毛細血管となる地域主体型交通を組み合わせたトータルな交通対策が欠かせないので、宇仁地区以外でも地域主体型交通具体化の動きが期待される。（⇒人口増政策課） ● 公共交通対策は高齢化が進む中、地域で非常に大きな役割を担っているので、しっかり取り組んでもらいたい。（⇒人口増政策課）



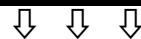
審議会の意見・提案等に対する今後の対応策など	<ul style="list-style-type: none"> ● （人口増政策課⇒） KPIを北条鉄道やコミバスの利用者数にしているため、新型コロナウイルス感染拡大の影響を多大に受け、目標を下回った。しかし、公共交通施策については、「地域公共交通網形成計画」に基づき、順調に施策を実施している。まだまだ発展途上ではあるが、各地域での地域主体型交通の導入や、鉄道とコミバスの連携ダイヤの構築、新しい施設「SORAかさい」や「アスモ」のオープン、北条鉄道の新型車両導入に伴う誘客促進など、今後も安心して利用しやすい公共交通を目指して柔軟かつ地道に取り組んでいく。
------------------------	---

施策	基本計画	個票ページ	主管部課		行政内部による評価検証（1次評価）							
			部名	課名	進捗状況	目標数値の達成度		事業の到達度	今後の方針	第6次総合計画		
						区分	最終(R2)			政策	施策	具体的な取組
18	地域医療体制の充実	116	加西病院	-	②	B	0	B	②	4	⑫	ア
		117	加西病院	-	②	B	72	C	②	4	⑫	ア
		118	健康福祉部	健康課・福祉企画課	②	B	91	C	②	4	⑫	イ
		119	健康福祉部	福祉企画課、健康課、長寿介護課	②	B	0	C	②	4	⑫	イ
		120	健康福祉部	健康課	②	A	100	B	②	4	⑫	イ
		121	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	0	C	②	1	①	ウ

行政内部による評価検証（1次評価）	総合評価	C：目標を下回っている
	R2取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●近隣の3拠点病院と基本協定を交わし、専攻医の相互受入れを行いました。 ●新病院改革プランを見直し、次期5か年の目標を設定しました。 ●新型コロナウイルス感染症対応に係る連携を関係機関と取り組みました。 ●「新しい加西病院を考える市民ワークショップ」を開催し、地域における加西病院の在り方や地域医療との連携などについて意見交換をしました。 ●医療介護連携相談窓口ワーキングを開催し、ワーキングの在り方等を検討しました。 ●加西市医師会による休日診療及び加西市歯科医師会による年末年始の医療体制の確保を行いました。



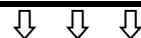
審議会による外部評価（2次評価）	総合評価	C：目標を下回っている
	R2取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●どのような新病院を作るのか市民みんなが関心を持っている。 ●地域医療は重要項目であるため、引き続き、重要課題であるという認識をもって取り組んでもらいたい。（⇒健康課） ●産婦人科開設などは市民ニーズがそこにも思わないようにも思う。加西市単独の課題としてではなく、北播磨圏域でどうしていくのかという問題意識、議論、連携が必要と思われる。（⇒人口増政策課） ●病院建設については、市民への周知が重要である。広報だけでは不十分である。（⇒加西病院）



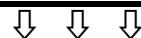
審議会の意見・提案等に対する今後の対応策など	<ul style="list-style-type: none"> ●（健康課⇒）加西市医師会・加西市歯科医師会とは、今後も会議や日常的な話し合いにより、良好な関係が継続できるように努め、休日当番医など地域での重要な役割を継続して担っていただけるよう努めてまいります。 ●（人口増政策課⇒）令和2年度の出生数は過去最少の190人である。妊産婦のニーズは明らかに市内での安全な出産を希望されている。やはり産む場所のない市の人口が増えるわけではなく、人口増政策課では新病院建設を好機として、産婦人科の創設を今後も病院へ要望していく。 ●（加西病院⇒）病院建設については、多様な手段を用いて時機を逃さない情報発信により、進捗を市民に周知し、理解を得るよう努めます。
------------------------	---

施策	基本計画	個票ページ	主管部課		行政内部による評価検証（1次評価）							
			部名	課名	進捗状況	目標数値の達成度		事業の到達度	今後の方針	第6次総合計画		
						区分	最終(R2)			政策	施策	具体的な取組
19	地域で支え合う安心の暮らし	122	健康福祉部	長寿介護課、地域福祉課、福祉企画課	②	S	112	C	②	4	⑩	ア
					②	B	88					
		123	健康福祉部	長寿介護課	②	B	67	C	②	4	⑩	ア
		124	健康福祉部	長寿介護課、地域福祉課	②	B	34	C	②	4	⑩	ア
		125	健康福祉部	長寿介護課	②	B	69	C	②	4	⑩	ア
		126	健康福祉部	長寿介護課	②	B	13	D	②	4	⑩	イ
		127	健康福祉部	長寿介護課	②	A	100	B	②	4	⑩	ア

行政内部による評価検証 (1次評価)	総合評価	C：目標を下回っている
	R2取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域の一時相談窓口を地域包括支援センターに一本化し、フレイル予防、介護予防、認知症相談、複雑化した家族の複合課題等に総合相談窓口として対応しました。 ●民間事業者を活用し、土曜日や日曜日等の休日の配食が可能となった。 ●加西市社会福祉協議会に委託し、おおむね65歳以上の車イスを利用している高齢者や障がい者の方に対して、リフト付ワゴン車での通院や買い物等の送迎を行いました。 ●コロナ禍では活動が難しい事業でしたが、新規開設カフェの立ち上げを支援することができました。 ●全ての地区で講座を実施することができました。



審議会による外部評価 (2次評価)	総合評価	C：目標を下回っている
	R2取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●連携カフェなどは、厳しい数値になっている。大学生との連携に限定するのではなく、地域との連携も考えてもらいたい。(→長寿介護課) ●様々な世代と触れ合うことで加西の良さを幅広くPRする場にはできない。(→長寿介護課)



審議会の意見・提案等に対する今後の対応策など	<ul style="list-style-type: none"> ●(長寿介護課→) 飲食を伴う集いの場は新型コロナウイルス感染症拡大のリスクが高いため、緊急事態宣言下でなくても自粛が求められています。形を変えて実施できるよう引き続き支援を実施します。認知症カフェの本来の役割の1つは、当事者や家族が安心して過ごし、相談できる場です。医療・介護の専門職の介入等、質を確保しながら引き続き新規開設の支援を実施します。 ●(長寿介護課→) 加西市地域福祉活動事業(あったか推進事業)では、世代間のふれあいや見守り、助け合い活動を目的としており、三世代交流を促しています。R3年度からは、介護人材の確保を目的とした取り組みの中で、兵庫県立大学の学生が認知症カフェで活動できる体制づくりを進めています。
------------------------	---

施策	基本計画	個票ページ	主管部課		行政内部による評価検証（1次評価）							
			部名	課名	進捗状況	目標数値の達成度		事業の到達度	今後の方針	第6次総合計画		
						区分	最終(R2)			政策	施策	具体的な取組
26	ゴミ減量と資源リサイクルの推進	173	生活環境部	環境課	②	S	110	B	③	9	㊸	ア
		174	生活環境部	環境課	②	B	99	C	②	9	㊸	ア
		175	生活環境部	環境課	②	B	82	C	②	9	㊸	ア
		176	生活環境部	環境課	②	B	48	D	②	9	㊸	ア

行政内部による評価検証 （1次評価）	総合評価	C：目標を下回っている
	R2取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 播磨風土記をデザインしたマイバックを3歳未満の子のある世帯転入者等に対して無料で配布しました。また、新規出店の小売り店に対し、レジ袋削減に係る協力依頼を行いました。 ● ターミナル回収とクリーンセンターへ直接持込のあった小型家電等の分別を行い、リサイクル事業を実施しました。あわせて、リサイクル率の向上にも取り組みました。 ● 家庭用廃食油を回収し、リサイクル会社へ販売する事業を実施しました。 ● 資源物の集団回収奨励金を登録団体に交付し、資源回収事業の促進並びに資源の有効利用を図りました。



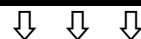
審議会による外部評価 （2次評価）	総合評価	C：目標を下回っている
	R2取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ● リサイクル等は、1人ひとりの心がけが成果に繋がる取組であり、更に意識が高まるように、継続して呼びかけを行ってほしい。（⇒環境課） ● 粗大ごみ回収は高齢化が進む地域において大変有り難い取組である。 ● 自治体に、ごみの分別を自動で行うような機械の設置も今後検討してほしい。（⇒環境課） ● 資源ごみの回収方法については、子供の登校時に持参させることも一つの方法であると考え。（⇒環境課）



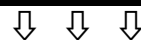
審議会の意見・提案等に対する今後の対応策など	<ul style="list-style-type: none"> ● （環境課⇒） ごみ減量・リサイクルについては、市民一人一人が「ごみにしない、ごみを出さない」という認識を持ち、「再使用（リユース）・再利用（リサイクル）」することを呼びかけ、それでも排出されるごみは、可能な限り「分別」して再資源化が可能となるようなごみの出し方を今後も広報、ホームページ、町内回覧等で呼びかけていきます。 ● （環境課⇒） ごみの分別機であります。現在、AI（人工知能）を利用した自動選別機が開発中であり、試験的に稼働しているところであると聞いております。今後、処理施設用・家庭用として国内に供給されるようになれば、費用対効果等を考慮し、検討していきたいと考えます。 ● （環境課⇒） 環境学習の一環として、各小学校の敷地を使用し、資源ごみ回収ボックスを設置している学校もあると聞いております。学校独自の取組について、循環型社会づくりの観点から何か協力できることがないか検討していきます。
------------------------	---

施策	基本計画	個票ページ	主管部課		行政内部による評価検証（1次評価）							
			部名	課名	進捗状況	目標数値の達成度		事業の到達度	今後の方針	第6次総合計画		
						区分	最終(R2)			政策	施策	具体的な取組
27	環境学習の推進	177	教育委員会	生涯学習課	②	B	35	D	③	9	②⑥	ウ
		178	教育委員会	生涯学習課	②	S	106	A	③	9	②⑥	ウ
		179	教育委員会	学校教育課	②	B	73	B	②	9	②⑥	ウ
		180	生活環境部	環境課	②	B	77	C	②	9	②⑥	ア
		181	教育委員会	学校教育課、総合教育センター	②	B	0	C	②	9	②⑥	ウ

行政内部による評価検証 (1次評価)	総合評価	C：目標を下回っている
	R2取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館、オークタウンで子供向け環境学習講座を実施しました。 ●公民館の高齢者学級を開催しました。また、公民館主催講座「ネイチャー倶楽部」を開催しました。 ●市内全11小学校で環境体験学習として、校区の特徴を生かした里山保全活動や希少生物調査活動、綿や大豆、野菜を素材とした食品に関する体験活動等に取り組みました。 ●新たな環境経営システムを構築し、継続的に取り組んでいます。



審議会による外部評価 (2次評価)	総合評価	B：目標を達成
	R2取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●環境学習は、立場の違う住民、企業、行政が環境保全における共通認識を持つ大変よい機会となっている。 ●実際に見て、触れて、体験することは、理解への一番の近道であり、大変よい取組であることから、コロナ禍ではあるが、環境体験学習は、工夫してぜひ実施していただきたい。(→学校教育課)



審議会の意見・提案等に対する今後の対応策など	<ul style="list-style-type: none"> ●(学校教育課→) ご指摘のように、環境体験学習は、実地での観察や体験活動を行うことにより、実感を伴った理解を深めることは確かです。ただし、感染症の拡大状況がある中で、外部人材との接触やバス等を使っての密な状態で移動をすることは、学校教育活動全体で、控えてまいりました。そのための対応として、学校内での環境教育の充実を図ったり、仮想体験にはなりますが、ICT機器を活用した視聴覚教材やリモートによる外部人材からの学びの場を確保したりすることにより、環境学習を推進してまいりました。今後も、実地での体験学習の実施を基本としながらも、児童生徒の安全・安心を最優先しながら教育活動の充実に努めてまいります。
------------------------	--

第 6 次加西市総合計画の評価・検証方法について（意見票の結果）

1 各施策の評価区分について

案 1	案 2	案 3	その他
3 票	9 票	2 票	0 票

【案 1】に対するご意見

- 3段階評価による「案 1」の一部文言削除し、分かり易い表現が良いのではないか。
「A = 目標を上回って達成、B = 目標を達成、C = 目標を下回っている」
- 明確である。
- KPI に対し達成度を評価するだけなら 3 段階評価で良い。

【案 2】に対するご意見

- 「案 1」は分かりやすいが、すべて B になる可能性もあり、政策評価の是非が判別しづらくなる。
一方で、従来とは異なる評価基準で臨みたい方向性も理解できることから、「案 2」が折衷案として相応しいのではないか。
- 4 段階にすることで、できている項目・できていない項目の区別がつきやすいと感じる。
- 性質の異なる施策・個票を同じものさしで評価するのは難しい。
区分はできるだけ少なく、シンプルな方が次につなげやすいのでは。「案 2」は中位がなく、優劣がわかりやすく良いと思う。
- 現行の「S」は目標数値をどれだけ上回っているかを表すにすぎない印象。
その指標自体がふさわしいかに関わらず、評価検討する上で「S」を付けることはほぼなく、「A」を最高値とすることで、より感覚的に達成度を評価できるように感じる。
- この評価を何に使うかだと思います。実績が下回っている施策は、そのままではダメで、何らかの対応が必要ということです。
急ぎ補強や見直しが必要な施策を D 評価（目標を大きく下回っている）とすれば、フィードバックの際に活用がしやすいと思います。
A の方は「目標を大きく上回って達成」⇒「目標を上回って達成」で良いと思います。
- 各施策に対して 4 段階に評価する方が一番評価しやすいと考えます。評価の偏りを防げると思います。
- 「案 1」、「案 3」だと多くの評価が B になりがち。「案 2」だと、目標が達成できていない施策が分かりやすいと思う。
- おそらく多数になると思われる B と C が選択肢が 2 つでシンプルで判断しやすい。

【案 3】に対するご意見

- B⁺が A、B⁻が C という評価ができるため。
内部評価の際、目標数値の達成度の%のみで評価を出しているように感じる。数字だけでは評価できない取組もあると思うので、取組内容や実績を含めた総合的な評価で判断してもいいのではないかとと思う。
- より細かく評価ができると思う。達成でも未達成でも、評価を 5 段階にすることによって、見返した時に分かりやすいと思う。
3 段階評価だと、どうしても B（真ん中）を選びがちになってしまう。

その他のご意見

- KPI の目標値を見直す必要があり、施策目標と KPI が必ずしも一致していない。
別途目標達成に向けた活動内容を評価する方法を検討したい。KPI は活動結果の表現にすぎないと思う。
- どの案にしても、数字だけで評価するのは難しい。取組・課題欄のアピール内容を充実していただきたい。

2 評価・検証方法について

案 1	案 2	案 3	その他
4 票	1.5 票	8.5 票	0 票

【案 1】に対するご意見

- これまでの加西市の経験蓄積と先日の審議会での議論を踏まえると、部会と全体会の各々の良さが加味されている改訂版の「案 1」が相応しいのではないかと。
- 「案 3」も良いと思いますが、一旦、部会では評価をつけるべきだと思います。部会で、特に全体会で論議したい施策、及び論議ポイントを挙げるのは良いと思います。
- 主に専門分野の施策について検証できるため、時間も多く確保できるため。
- 評価にじっくり取り組める。部会ごとで人数も少ないので意見も出しやすい。

【案 2】に対するご意見

- 施策の立案から関わっていないので、正直評価するには無理な面がある。施策が広範囲であり、時間的にも内容的にも公正な評価をするには難しい。専門分野とは一概に言えないし、自分の意見が言える施策とは限らないので、全員で人の意見も聞き、参考にできる方が、新しい意見や間違いのない評価ができるのではないかと。開催回数が増えても公正な評価を求めるならば、委員全員とする方が良いと思う。
- 専門分野外の評価は、プレゼンでもしていただかない限り、難しい。

【案 3】に対するご意見

- 全体会にて再検証や共有ができる点が良いと感じる。
- 本来であれば、PDCA を回すためにも全員で毎年評価が望ましいが、委員の負担を考えると「案 3」が妥当かと思う。
- これまでの「案 1」が良いと思うが、「案 3」だと、よりフィットした検証が可能と考える。
- 「案 2」にデメリットを加えるなら、委員への負担が増えるのと、全体会だけにした場合に、委員全員の発言機会が平等になるのか、また全員の意見が言い易く、反映され易くなるのか疑問。その点で「案 3」は吟味しにくい施策（水道や工事系）は部会内で検討し、広く市民の意見が必要な施策にスポットを当てられる点で優れていると思う。できれば全体会で取り上げる施策については、はじめに担当課によるプレゼンの時間があれば、より理解が深まり、議論が進むのではないだろうか。
- 「案 2」も良いとは思いますが、全てを全体会で評価検証するとなると時間もかかる。多くの意見が出ることは良いことですが、私は「案 3」が一番適切だと思います。
- 全施策を見るのは負担が大きい。専門分野の施策だと意見が言いやすい。基本方針 4 は汎用性があるので全体会が望ましい。担当部会以外の施策評価に意見がある場合は事前に意見書を出して、その部会で話し合ってもらってもいいと思う。
- 部会に分かれて評価・検証方法が望ましい。全体会では意見が出にくく、時間がかかるのでは。審議会の回数も 4 回ぐらいが良いのでは。
- 「案 1」の全体会で充分だと思う。
- 特に重要と思われる施策を全体で検討できるメリットがある。

その他のご意見

- （※「案 2」と「案 3」を選択）各委員が自己の専門分野以外のすべてに判断・評価が可能なのか。
- きめ細かく施策設定されているが、部会並びに全体会での重点施策に対して時間を取る方が良い。

第 6 次加西市総合計画の評価・検証方法について（事務局案）

1 各施策の評価区分について

区分	内容	目安
A	目標を上回って達成	111%以上
B	ほぼ目標を達成	90～110%
C	目標を下回っている	71%～89%
D	目標を大きく下回っている	70%以下

2 評価・検証方法について

第 1 回 審議会【全体会】	<ul style="list-style-type: none"> ・概要説明、スケジュール・進め方の確認 ・内部評価（1次評価）の概要報告
↓	
第 2 回 審議会【部会】	<ul style="list-style-type: none"> ・部会に分かれて評価・検証① ※全体会で共有・他委員からの意見を集約したい個票があれば選出。（個数限定）
↓	
第 3 回 審議会【部会】	<ul style="list-style-type: none"> ・部会に分かれて評価・検証② ※全体会で共有・他委員からの意見を集約したい個票があれば選出。（個数限定）
↓	
第 4 回 審議会【全体会】	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会で部会より評価・検証結果の報告 ・<u>部会で選出した個票について、全体会で共有・他委員からの意見を集約</u> ・その他施策について、全体会で評価・検証（他部会委員の意見反映） <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革プラン^④の確認

素案

第 2 期加西市行財政改革プラン

全体計画：令和 3 年度～令和 12 年度

実施計画：令和 4 年度～令和 6 年度

令和 年 月

加 西 市

目次

第1章	策定の趣旨	1
第2章	位置づけと期間	2
1	行財政改革プランの位置づけ	2
2	計画期間	2
第3章	基本的な考え方	3
1	新たな施策の展開のための行財政改革	3
2	行財政改革状況の見える化	3
3	公営企業等を含むプラン	3
第4章	これまでの行財政改革（平成23年度～令和2年度）の総括	4
1	行財政改革プラン策定の経緯	4
2	取り組みと改善効果	4
3	今後の課題	9
第5章	行財政改革の考え方と主な取組（行財政改革推進方針）	10
1	協創のまちづくりの推進	10
2	組織の再編	11
3	定員・給与の適正化	11
4	事務事業の見直し	12
5	事業投資の適正化と財政の健全化	12
6	自主財源の確保	13
第6章	アクションプラン（実施計画）	
1	令和元年度総合計画実施計画の評価・検証	
2	令和3年度から令和5年度までの実施計画	
	用語集	61

第1章 策定の趣旨

平成23年度に策定した行財政改革プランは、第5次加西市総合計画の実施計画として策定されたもので、令和2年度末に計画期間が終了しました。

今後、ポストコロナ社会における協創のまちづくり等の実現を目指した第6次加西市総合計画具体化にあたり、限られた財源の効果的な活用を図るため、これからの10年を示す行財政改革の推進方針とともに、総合計画の実施計画とを合わせ、第2期加西市行財政改革プラン（以下「プラン」という。）として策定します。

策定のねらい

- ① 市民とともに創るまちづくりの展開
- ② 持続可能な財政基盤の確立
- ③ 行政サービスの向上と効率的な行政運営

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、人口減少・少子高齢社会に対応しながら加西市の魅力を創出し次世代に継承していくなど、未来に向かった新しい生活様式のまちづくりを進めて行くことが求められています。

とりわけ、地域創生の流れの中で協創のまちづくりを進め、市民の知恵と力を引き出していくためにも、自治体の果たす責任や役割はますます大きくなり、創意工夫を凝らした効果的な施策を実施していく必要があります。

そのためには、地方債残高の圧縮、経常収支比率^{*}の抑制など、何よりもまず持続可能な財政基盤を確立していくことが大切な取り組みといえます。

また、優先すべき施策の効果的な実施、機能的な組織・人員体制の構築、行政のデジタル化など効率的な行政運営を図り、高度化する行政ニーズに的確に応えサービスの向上を図っていく必要があります。

この行財政改革プランは、こうした取組によって、第6次加西市総合計画の基本構想及び基本計画の具体化を図り、時代の変化に対応した新たなまちづくりを目指そうとするものです。

評価と検証

毎年度、前年度の事業の実績が確定した後、速やかに進捗及び内容について、行政内部だけでなく外部有識者による評価・検証を行い、結果を公表します。基本的には、第6次加西市総合基本計画に掲げた政策毎のまちづくりの指標及び実施計画で定める施策の評価指標の達成度等を検証します。

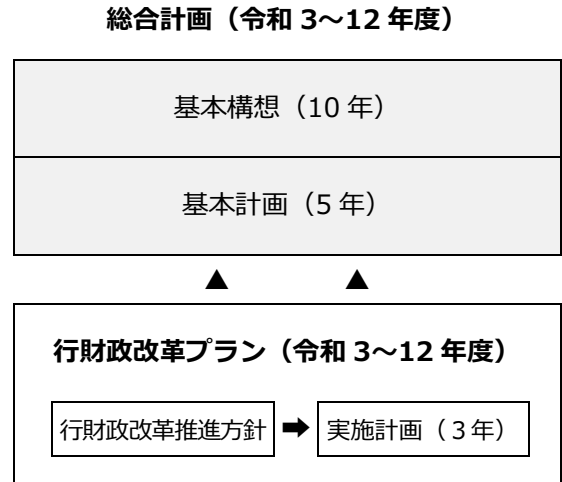
実施方法	・P D C A マネジメントサイクルにより実施し、事業の効果や方向性について市民の目線でチェックする仕組みを取り入れます。
評価の視点と取組	・総合計画に掲げた目標の達成度合いを評価するために、ものさしとなる指標を定めます。 ・事業内容の進捗状況や指標のほか、その効果や費用等も勘案して総合的に評価します。

第2章 位置づけと期間

1 行財政改革プランの位置付け

このプランは、第6次加西市総合計画の基本構想及び前期基本計画を下支えし、市が抱える多くの課題解決のため、総合計画に盛り込まれた重点的に取り組む施策の着実な推進を目指します。

プランの内容として、行財政改革の継続的な推進方を明らかにするための方針及びこれと整合させた総合計画の具体事業を定めアクションプランとなる実施計画の大きく2つの部分で構成されています。



2 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間としますが、毎年度計画を見直すローリング方式により、以降3か年間の計画を策定していきます。

なお、実施計画には地域創生戦略に掲げられている事業も含めてまとめるものとします。

（総合計画等との関係）

計画名等		年度	令和									
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
第6次加西市総合計画	基本構想	令和3年度～12年度										
	基本計画	令和3年度～7年度（前期）					令和8年度～12年度（後期）					
第2期地域創生戦略		令和2年度～7年度										
第2期行財政改革プラン		令和3年度～12年度										

第3章 基本的な考え方

1 新たな施策の展開のための行財政改革

行財政改革はただ単に人員や経費の削減を目指すものではなく、第6次加西市総合計画に織り込まれた施策推進のために、必要となる資源（人と金）を生み出して確保できるようにするものです。

施策の実現に向けた着実な進捗を図るうえで、財源面だけでなく行政の人的資源は限りがあることから、新たな時代に対応した働き方改革に取り組むものとし、多様な働き方、ワーク・ライフ・バランス[※]の充実やテレワーク等の推進を図るものとしします。

新しいプランの内容構成は、行財政改革推進方針として、組織・事業見直し、人員・経費の削減や収入増をはじめとする改善方策を示すのと合わせ、アクションプランとして展開する事業の実施計画(3か年)とを一体的にまとめたプランとします。

2 行財政改革状況の見える化

行財政改革の推進状況を把握しやすくするため、プランでは人員数や改善金額、財政指標等の数値目標値を示すものとしします。

また、評価にあたってはその達成状況や時系列での変化動向だけでなく、住民一人当たりでみた数値を算出するほか、近隣団体や全国的な平均値などとの比較も加えることにより、市の現状や改善内容を分かりやすく提示していくものとしします。

3 公営企業等を含むプラン

プランの対象とする事業は一般会計を基本としますが、病院・下水道などの公営企業への補助費等[※](繰出金[※])は大きな金額を構成しており、一般会計で直接執行する事業とともに車の両輪となって総合計画を具体化していくものです。

特に病院事業については、今後、全面改築に伴う整備費及び組織・人員体制の見直しが見込まれることから、これら公営企業等の事業と収支も反映させた市の行財政改革の総合的なプランとします。

第4章 これまでの行財政改革（平成23年度～令和2年度）の総括

1 行財政改革プラン策定の経緯

行財政改革プラン策定の背景には、第5次総合計画のもと、急速に進展する少子高齢社会に対応しながら、地域の良さを次世代に残し伝え、未来に向かった新しいまちづくりを継続的に進めていくためには、公債費[※]の抑制、財政調整基金の一定水準の確保など、持続可能な財政基盤を確立していくという目的がありました。

このような状況の下、平成23年度より、行財政改革プランを策定し、職員数の削減や給与の独自カット、事務事業の見直し、市有財産の売却、施設の統廃合等の取り組みを行ってきました。平成28年度からの後期5か年についても、見直しを行い更なる行財政改革に取り組みました。

2 取り組みと改善効果

（1）組織・定員の適正化

組織・定員については、新たな行政ニーズに対応した職員の適正配置により、持続的な行政運営の推進を図れるよう、限られた人員の中で効率的な組織体制と定員適正化に取り組みました。

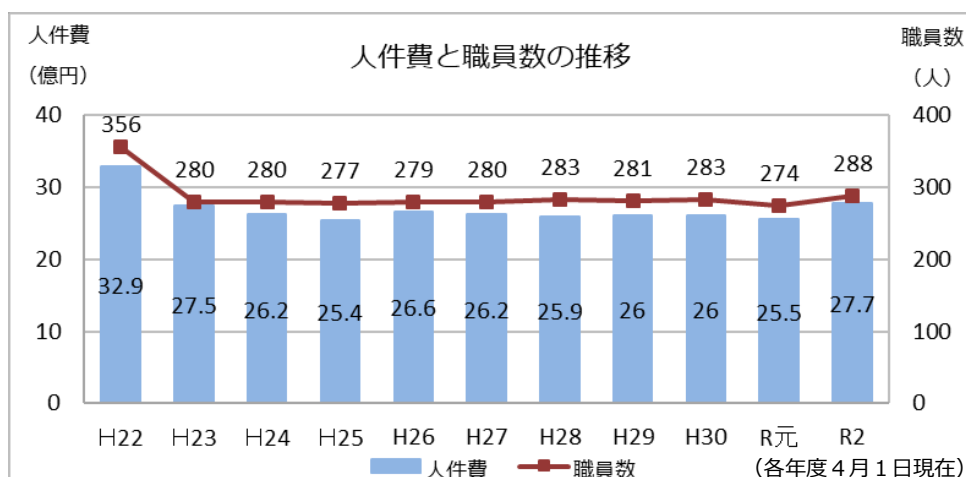
職員数は、平成31年4月1日時点の人口1万人当たり職員数が普通会計[※]ベースで61.58人となっており、人口及び産業構造の態様が似通っている全国76の自治体と比較した場合、5番目に少ない職員数となっています。

（2）経費節減の取り組み

ア 人件費

人件費[※]については、退職者の一部不補充などの職員数の削減や、退職手当組合負担金の減額を行ってきた結果、総額約30億円の財政効果があり、また単年度の人件費[※]で比較しても平成22年度決算より約5億円の減少（33億円→28億円）となりました。

なお、平成22年度から平成23年度の職員数の大幅減は、消防業務が北はりま消防組合において広域化されたことにより66名の消防職員が当該事務組合に移管したこと等によるものです。



※令和2年度より会計年度任用職員制度が始まり、アルバイト賃金等で物件費・扶助費に計上されていたものが人件費となり大幅増(35.9億円)となりましたが、令和元年度以前との比較のため会計年度任用職員分の人件費を省いています。

イ 事務事業の見直し

事務事業の見直し・業務改善については、ふるさと納税推進事業の強化、新電力活用による電気料金削減など、全59件(うち30件はH28の後期5か年より追加)の事業で取組を行い、総額約50億円の財政効果がありました。

ウ 施設の統廃合

施設の統廃合については、健康増進センターの解体や、保育園・幼稚園の統合(16園→5園)等により、総額約3億円の財政効果がありました。

エ 市有財産の売却

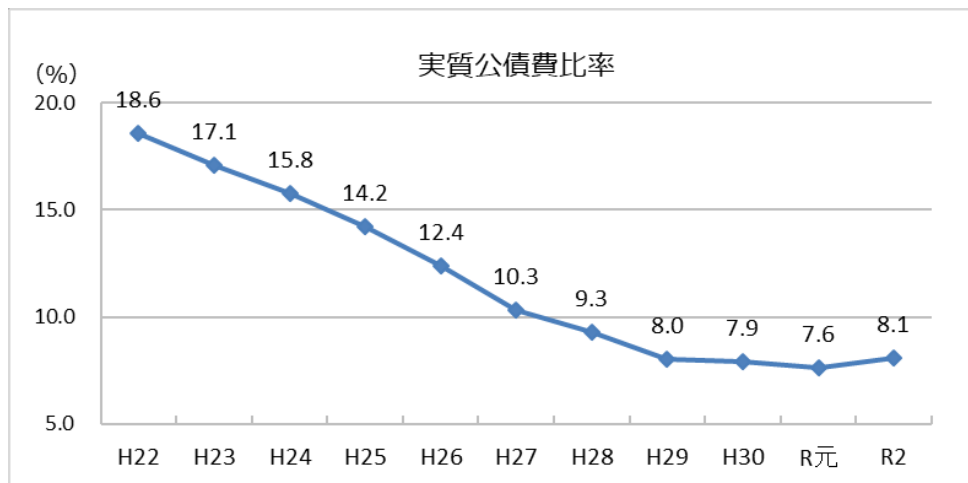
市有財産の売却については、旧消防署跡地の売却などを行ってきた結果、総額約2億円の財政効果がありました。

(3) 財政指標の推移

ア 実質公債費比率

実質公債費比率[※]は、一般会計と企業会計の市債[※]の償還が進み、市債残高が減少していくなかで、平成23年度において地方債同意基準の18%を下回り、以降も毎年度改善しましたが、令和2年度は学校耐震化工事やこども園の整備事業にかかる起債の償還が増えたため悪化しています。

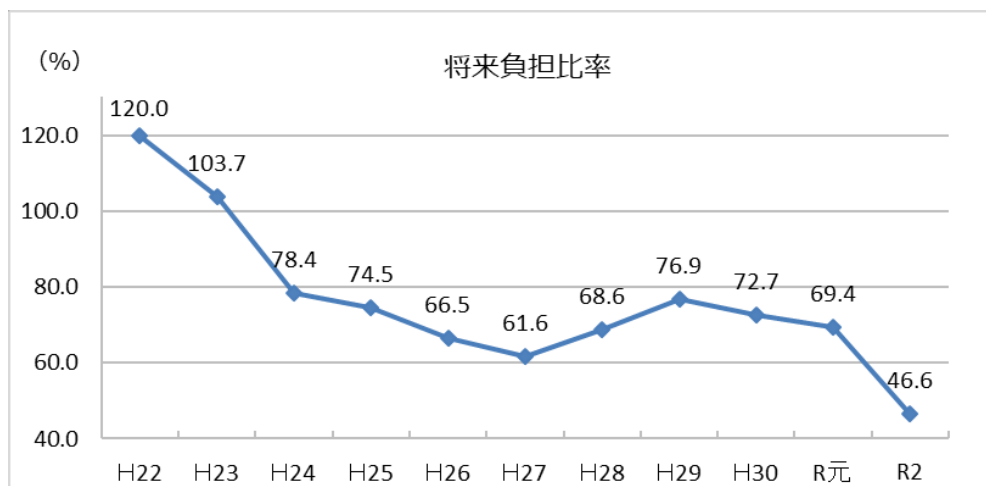
実質公債費比率[※]が改善されることは、歳出に占める公債費[※]負担が軽減し、財政支出の硬直化が改善されることに繋がります。



イ 将来負担比率

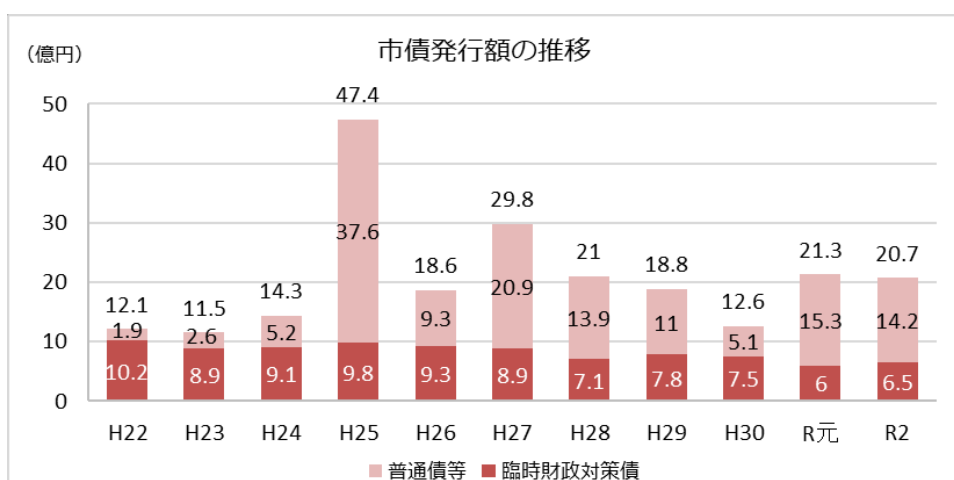
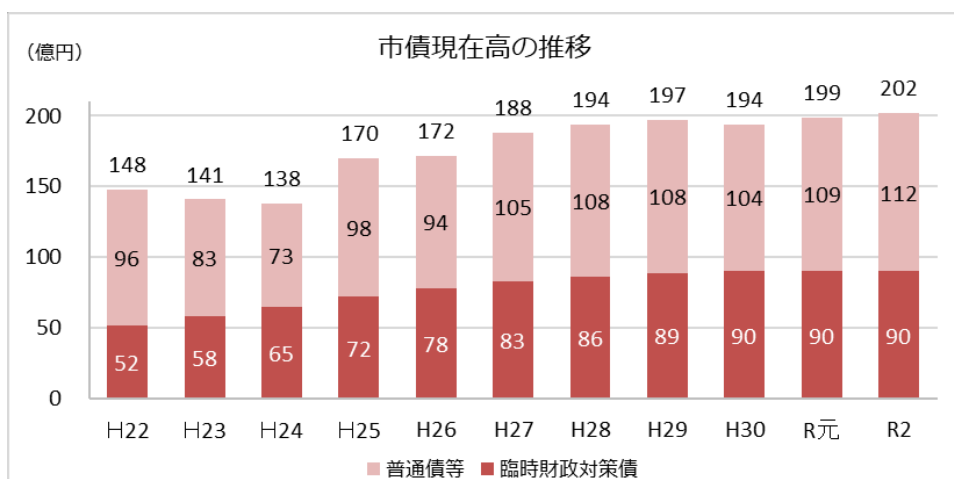
将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模[※]に対する割合で、この数値が大きいほど将来負担が重く、財政状況が苦しくなります。

全会計の市債[※]が減少したことや、市税収入やふるさと納税受入の増による基金残高が増加したことなどにより、大きく改善しています。

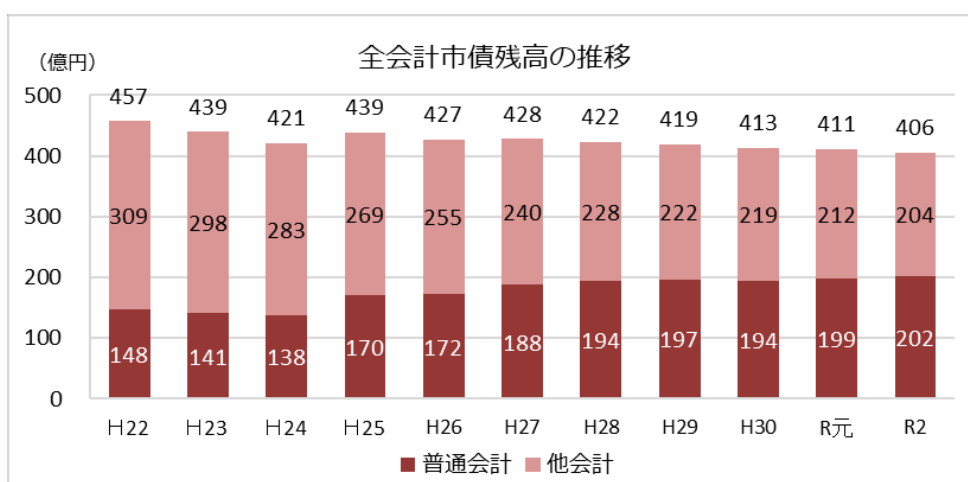


ウ 市債の現在高

市債[※]の現在高については、平成 15 年度の財政再建推進計画の策定以降、投資的経費[※]の抑制により平成 24 年度まで毎年順調に減少してきました。しかし、平成 25 年度に、土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債の発行や、国の緊急経済対策に対応した学校施設の大規模な耐震補強工事及び環境整備工事等による起債により、大幅に増加しました。その後も、老朽施設の耐震化事業や認定こども園整備事業、南部学校給食センター建築事業の実施に伴い増加しています。また地方交付税[※]の財源不足額を補填するための臨時財政対策債[※]も、市債現在高の大きな割合を占めています。



普通会計^{*}を除く他会計（上水道・下水道・病院など）では、市債残高は減少しており、全会計で見た場合、令和2年度は平成22年度より約51億円減少しています。

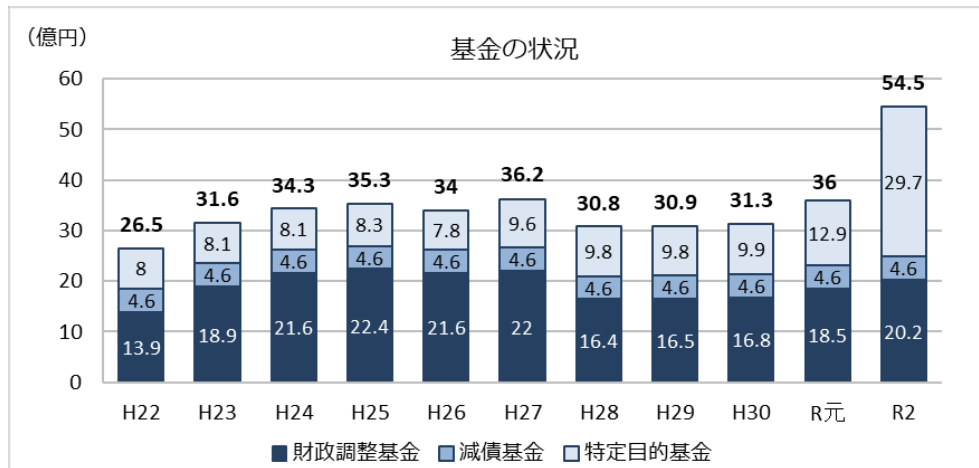


工 基金の残高

基金全体の残高は、平成21年度以降は増加に転じ、平成27年度末で約36億円を確保していました。しかしながら平成28年度の普通交付税の減額や、経営の悪化した市立加西病院への追加支援等により、財源不足が生じ、財政調整基金を6億円取り崩し、約31億円にまで減少しました。平成29年度以降取り崩しは無く、財政調整基金やふるさと応援基金の積立などにより、令和元年度において基金残高も約36

億円に戻すことができました。令和2年度は、ふるさと納税受入額の大幅増により、ふるさと応援基金の積立額が約16億円増加し、財政調整基金の積立など合わせて、約55億円まで基金残高を増やすことができました。

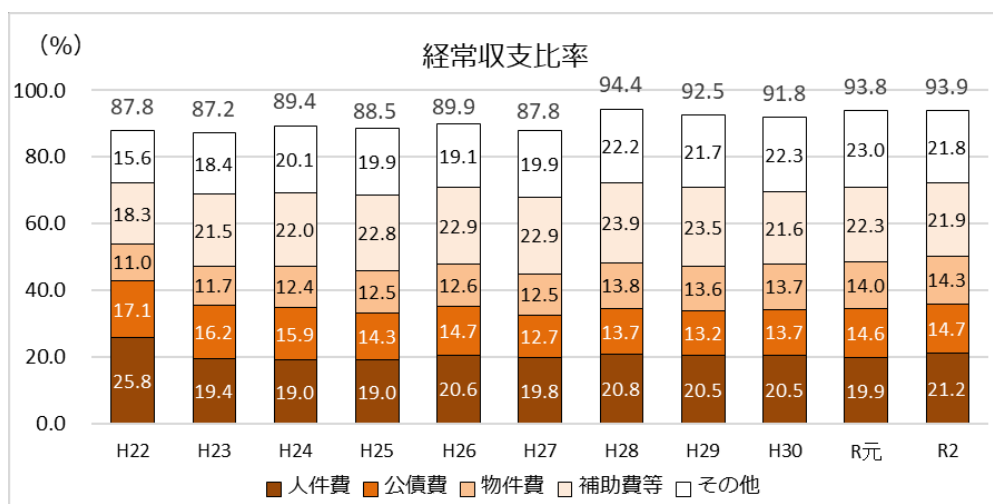
とはいえ、基金の残高については、近隣市の中で最も少ない状況にあり、経済不況や災害時などの臨時的な財政負担に備えておくべき財政調整基金は、令和2年度決算時で約20.2億円となっています。



オ 経常収支比率

経常収支比率^{*}とは、人件費^{*}や公債費^{*}等、毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税等、毎年度経常的に収入される一般財源に占める割合をいいます。経常収支比率^{*}が低いほど財政運営にゆとりがあり、社会情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応した行政サービスを機動的・弾力的に提供することができます。逆に比率が高いほど財政が硬直化していることとなります。

人件費^{*}や公債費^{*}の抑制・削減により毎年改善し、平成22年度から80%台を推移していましたが、平成28年度に、普通交付税及び地方消費税交付金の減等により90%台となり、以降も90%台を推移する結果となりました。



※令和2年度より会計年度任用職員制度が始まり、それまでアルバイト賃金等で物件費・扶助費に計上されていたものが人件費となり割合が高くなりますが(26.4%)、令和元年度以前との比較のため会計年度任用職員分の人件費を物件費・扶助費として計算しています。

3 今後の課題

(1) 歳入の確保

行財政改革プランに基づき、様々な改革改善に取り組んできた結果、組織・定員の適正化が図られるとともに財政指標は概ね改善され、持続可能な財政運営に向け前進することができました。

今後、歳入について、市税は、将来的に生産年齢人口の減少が見込まれることや、新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和3年度に大幅な減収となり、その後は回復に長期間を要するものと見通しています。また、地方交付税[※]についても、新型コロナウイルス感染症の影響による国の税収減等により財源不足が生じること、それに伴い国の財政収支の改善が先延ばしとなり赤字国債への依存が今後も続くことなどを考慮すると、先行きが更に不透明になることが懸念されます。

こうした中で、歳入の確保のためには、これまで以上に、ふるさと納税の促進等、自主財源の確保がもとめられます。

(2) 歳出の抑制・削減

歳出については、第6次総合計画の具体化による事業実施のための政策的経費のほか、これまでの老朽施設の耐震補強工事等にかかる起債償還の本格化による公債費[※]の増加や、高齢化社会の一層の進展による社会保障費の増加をはじめ、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療等の特別会計への繰出金[※]についても増加する見込みです。また、今後数年間はウィズコロナ・ポストコロナの事業が実施されることなど、引き続き財源の確保が重要となります。そのため、公債費[※]の抑制や、事業の見直し・業務改善などによる歳出抑制・削減に努めなくてはなりません。

人件費[※]については、人員削減も限界に達し、さらなる抑制は困難な状況にあり、社会保障費や公債費[※]の増に伴い、経常収支比率[※]の悪化も懸念されることから、適正な人員配置及びデジタル化により、人件費[※]の増加を抑制していかなくてはなりません。

(3) 企業会計への繰出金

企業会計への繰出金[※]については、既に起債償還のピークを過ぎた下水道会計は減少が見込まれますが、病院会計への繰出金[※]は、経営状況の悪化等により増加しており、病床利用率の向上や、配置人員の適正化など早期に経営改善に取り組むとともに、病床数に応じた適正な繰出額にしていかなければなりません。

(4) 財政基盤の確立

今後、新たな総合計画の実現に向け、引き続き国・県等の助成制度の活用による一般財源の節減に努め、歳入の確保・歳出の抑制により財政収支の安定化を図りながら、経常収支比率[※]の改善とともに公債費[※]の抑制や財政調整基金の一定水準の確保等、持続可能な財政基盤を確立していかなければなりません。

第5章 行財政改革の考え方と主な取組（行財政改革推進方針）

1 協創のまちづくりの推進

（1）協創のまちづくりの展開

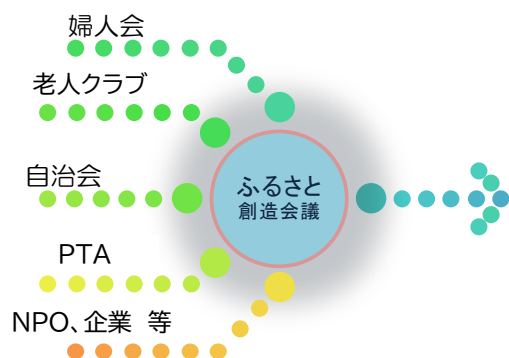
地域の課題が多様化するなか、多くの地域課題の解決やこれからの持続可能なまちづくりに向けては、行政の取組だけでなく、地域住民・企業・団体に加えて加西市に興味や関心、想いを寄せる市外在住者（関係市民）の参加・協力を得て、多彩な知識や経験を地域に呼び込み、協働の輪をさらに広げていくことが大切です。

令和2年1月施行の「加西市協創のまちづくり条例」に基づき、これまでの参画と協働によるまちづくりを発展させて、外部の人材やノウハウを誘引するため「情報発信の促進」を図り、関係市民を含めたまちづくりに関わる多くの仲間とともに、「地域課題の解決」と「新たなまちの魅力の創出」を推進します。

（2）ふるさと創造会議（まちづくり協議会）の取組の深化

子育て支援や高齢者の見守り、防犯・防災の備え、環境の保全などの地域ニーズ・課題にきめ細かく対応し、その実情や特性を踏まえた魅力ある地域をつくるため、住民自身による主体的な参画と協働による地域づくりの推進母体となる「加西ふるさと創造会議（まちづくり協議会）」の一層の活動充実を図る支援を進めます。

- 設置単位** おおむね1小学校区に1組織
- 組織構成** 自治会をはじめ、当該地域で活動する各種団体（老人クラブ、婦人会、PTA、NPO、企業等）や個人らの参画を得て構成
- 活動内容** 暮らしやすく魅力ある地域づくりのため、地域課題の解決や多様なニーズに対応した様々な活動を展開



地域ニーズ・課題
それぞれの地域が、優先的に取組む課題を 選択し、行政と協働して解決 …住民の意見が生きる
(事業の一例) ●移動困難者の買い物支援 ●防犯パトロール、防災訓練 ●子育て支援 ●高齢者の見守り、交流活動（ふれあいサロン） ●里山の整備・保全 ●地産地消活動、朝市の運営 ●親睦・交流事業（夏祭り等） ほか

2 組織の再編

人口減少社会において、地域コミュニティの担い手不足や高齢化の更なる加速、また外国人の増加など新たな行政ニーズに対応できるよう、市役所においても様々な地域の主体との協創のための連携が図られる組織体制が求められます。

新たな施策の展開に応じた業務の在り方を絶えず検討し、最適な組織への見直しを継続的に行っていきます。

3 定員・給与の適正化

(1) 定員管理

多様化する行政ニーズに的確に対応していくためにも、それぞれの職種に応じた必要な職員数が維持できるよう人材の確保に努めるとともに、終身雇用から人材が流動化する時代変化への対応や、令和2年度より始まった会計年度任用職員制度及び今後導入が見込まれる定年延長も見据えながら、持続可能な行政運営に資する人身体制の構築を目指します。

(2) 人材育成

激変する社会情勢の中、多様化する住民ニーズに対応するためには前例踏襲型の業務から脱却し、常に改革意識を持った職員の育成が求められています。

職員のモチベーションを高めるための取り組みとして、タイムマネジメントや問題解決、コミュニケーション能力の向上など、意識の変化と資質の向上を図る研修を計画的に実施するとともに、積極的な自主研修活動や資格取得を支援します。

また、国や県への研修派遣制度を活用するほか、播磨内陸広域行政協議会や北播磨広域定住自立圏など周辺市町の職員とも積極的に交流をし、広域的な視野から市政に取り組める人材の育成を図ります。

(3) 給与制度の適正化

給与制度については、国・県及び他市の動向を踏まえた適正な運用に留意しつつ、人事評価制度に基づく職務遂行における能力・実績に応じた給与体系への転換を進めます。

優秀な人材の確保に必要な給与水準の維持を図るとともに、ワーク・ライフ・バランス[※]の観点から時間外勤務の縮減に努めるなど、人件費総額の抑制に取り組みます。

4 事務事業の見直し

(1) 効率的な事務事業への見直し

これまでから限られた財源の中で最大の効果を発揮できるよう、民間委託の推進並びに指定管理者制度の活用、公共施設の長寿命化や統合等を進めてきましたが、引き続き、施設の統合などスリム化とともに、地域団体との協働のほか、公民連携や広域連携の推進を図ります。

また、公文書管理システムやタブレット端末を活用した文書のペーパーレス化を進め、省資源化・省スペース化を図るとともに、電子決裁システムの導入によりスピーディな行政の意思決定とタイムロスの無い情報の共有化を目指します。

(2) デジタル化の推進

国におけるデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針において、目指すべきデジタル社会のビジョンが示され、加西市においても行政手続きに関する押印の廃止や書面主義の見直し、手続きのオンライン化を進めることとしています。市民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードを活用した電子申請をはじめ、各種手続きのオンライン化を進めながら、あわせて内部事務のデジタル化を推進し効率的な行政運営に努めていきます。

また、キャッシュレス決済の拡大に対応した公金収納の在り方を検討し、支払い方法の多様化を進め市民の利便性と収納率の向上に努めます。

(3) 働き方改革の推進

令和2年1月に国内でも感染が確認された新型コロナウイルス感染症により、仕事や生活スタイルなど大きく変化しました。アフターコロナの社会における新たな生活様式に呼応した働き方に積極的に取り組む必要があり、テレワークの活用やWEB会議を推進していきます。

また、育児や介護と仕事の両立が図られるよう時差出勤を導入するなど、職員が長く働き続けることのできる職場環境の整備に努めます。

5 事業投資の適正化と財政の健全化

(1) 持続可能な財政基盤の確立

第6次総合計画の具体化のため、優先度に配慮しつつ事業を進め、またウィズコロナ・ポストコロナの事業も展開していくことから、これまで以上に財政規律を維持し、公債費^{*}の抑制、財政調整基金の確保に努め、持続可能な財政運営を目指していかなくてはなりません。具体的には次の基準を守っていきます。

- 投資的事業費に要する一般財源を上限年 9 億円に保ちます。
- 投資的事業の市債発行額を上限年 8 億円 (防災・減災・国土強靱化に資する事業は除く。) に抑えます。

(2) 公営企業等の経営健全化

公営企業は、住民生活に身近な社会資本の整備及び必要なサービスを提供する重要な役割を果たしています。その本来の目的である、「公共の福祉」を増進していくためには、事業を取り巻く社会環境や経済情勢を見極め、各事業の経営環境の変化に応じて、適切に対応していかなければなりません。

なお、第三セクターについては、引き続き経営状況の把握に努め、経営状況の健全化に向けた適正な管理運営を支援します。

ア 水道事業

水道事業については、更新時期を迎えた施設の統廃合や再構築も含めた見直しが喫緊の課題となっています。また、人口減少や節水意識の向上により水需要の伸びが期待できない中、独自の水源を持たないため受水費が支出の約 5 割を占めるといった厳しい経営状況下にあります。このため、「加西市水道事業経営戦略」に基づき、経費の節減など、企業努力を図りながら健全経営に努めていきます。

イ 下水道事業

下水道事業については、減価償却費や支払利息、企業償還金が依然として大きな負担となっています。また、汚水処理原価は使用料単価の 2 倍以上で、より効率的な事業経営が求められます。このため、「加西市下水道事業経営戦略」に基づき適正な施設の維持管理と施設統廃合等による効率的な事業経営を進め、水洗化のより一層の促進、資本費平準化債の活用等により経営健全化に努めていきます。

ウ 病院事業

病院事業については、地域の医療ニーズに対応するために、現状の市立加西病院が有する急性期～回復期の入院機能は維持しながら、近隣の医療機関との役割分担を明確化・地域医療連携を強化します。耐震性の問題による病院の建替えについては、将来の医療ニーズを見据えた病床数や人員管理の適正化、経費の見直しなど、経営改善を進め、不良債務の解消を目指すとともに、建替計画に着手することで、持続可能な病院経営に努めていきます。

6 自主財源の確保

(1) 市税等の確保

新型コロナウイルス感染症の影響のため市税は大幅に減収の見込みとなるだけに、これまで以上に、適正かつ効率的な課税事務の推進、収納率向上・滞納額縮減といった、負担の公平性と財源の確保に努めます。

さらに国や県の補助金等の活用により、一般財源の所要額の縮減を図ります。

(2) 受益者負担の適正化

使用料・手数料については、行政サービスにかかるコストを明らかにし、受益者である利用者等の負担と、利用者の負担では賄いきれない部分に対する税負担のあり方について検討し、市民相互間の負担の公平性が保てるように受益者負担の適正化に努め、定期的に見直しを行っていきます。

また、未収債権等の収納率の向上にも努めます。

(3) 公共施設の長寿命化と市有財産の有効活用等

加西市公共施設等総合管理計画のもと、計画的な長寿命化対策を行うとともに、現在利用していない遊休資産は、早期に売却・賃貸等の活用方法を検討し、維持コストの縮減と自主財源の確保に努めます。

また、広報紙やホームページ等への有料広告収入の確保に努めます。

(4) ふるさと納税の促進

ふるさと納税は、受入額が年々増加し、いまや市税とともに一般財源として歳入の極めて重要な部分を占めています。

引き続き安定した財源として確保するために、シティプロモーションの積極的な推進のもと、加西市および加西市が行う事業の魅力伝えることによって、関係人口の創出や増加を図るとともに、地域の特産物のPRや新たに魅力ある返礼品づくりも行い、ふるさと納税の受け入れを積極的に推進していきます。

【指標の目標値】

区分	指標	令和2年度(現状値)	令和7年度	令和12年度
組織・定員	職員数	288人	288人	288人
経費節減	行革改善額	33.5億円	2.5億円	2.5億円
投資的経費 [※]	一般財源上限額	原則として毎年度9億円以内		
市債発行額	投資的事業発行上限額	原則として毎年度8億円以内(防災・減災・国土強靱化に資する事業は除く)		
	年度末市債残高	406億円	426億円	361億円
財政指標	実質公債費比率 [※]	8.1%	7.5%	7.5%
	将来負担比率	46.6%	65%	60%
	財調・減債基金残高	25億円	30億円	26億円
	経常収支比率 [※]	93.9%	92.4%	91.8%

【10年間の財政収支見通し（普通会計一般財源ベース）】

（単位：百万円）

項目	決算実績			10年計画									
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
市税	6,952	7,151	6,944	6,546	6,636	6,716	6,671	6,732	6,780	6,708	6,749	6,789	6,708
地方交付税 (臨時財政対策債 [※] 含む)	4,376	4,135	4,378	4,487	4,556	4,435	4,444	4,391	4,253	4,311	4,299	4,280	4,315
譲与税・交付金	1,239	1,282	1,408	1,407	1,431	1,450	1,467	1,479	1,489	1,497	1,504	1,512	1,520
ふるさと納税	713	2,004	5,350	2,500	2,000	2,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
その他の収入	299	442	196	316	200	576	705	503	381	200	214	230	200
歳入計	13,579	15,014	18,276	15,256	14,823	15,177	14,287	14,105	13,903	13,716	13,766	13,811	13,743

人件費	2,475	2,404	3,233	3,449	3,378	3,420	3,420	3,449	3,440	3,482	3,440	3,476	3,481
扶助費	1,241	1,305	1,034	1,350	1,379	1,409	1,442	1,476	1,509	1,544	1,580	1,618	1,657
公債費	1,632	1,743	1,784	1,881	1,939	1,950	1,650	1,652	1,630	1,649	1,674	1,714	1,728
物件費	1,895	1,975	2,506	1,035	1,038	1,041	1,045	1,050	1,055	1,061	1,067	1,072	1,078
投資的経費	747	941	981	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900
ふるさと納税事業費	352	984	2,446	1,250	1,000	1,000	500	500	500	500	500	500	500
水道・下水道事業繰出金	869	847	813	813	805	793	785	782	776	760	730	717	714
病院事業繰出金	900	900	900	750	750	750	750	750	600	600	600	600	600
特別会計繰出金	1,484	1,564	1,594	1,666	1,686	1,707	1,728	1,750	1,758	1,726	1,735	1,744	1,753
その他	1,587	1,751	1,961	2,416	1,746	1,912	1,976	1,867	2,230	1,732	1,762	1,779	1,774
歳出計	13,182	14,414	17,252	15,510	14,621	14,882	14,196	14,176	14,398	13,954	13,988	14,120	14,185

歳入歳出差引	397	600	1,024	△254	202	295	91	△71	△495	△238	△222	△309	△442
累積収支額				△254	△52	243	334	263	△232	△470	△691	△1,000	△1,443

行革改善額				124	174	210	212	252	252	252	252	252	252
再差引				△130	376	505	303	181	△243	14	30	△57	△190

財調・減債基金残高	2,137	2,303	2,478	2,407	2,407	2,596	2,849	3,001	2,849	2,849	2,857	2,816	2,626
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

【財政収支見通しの前提条件】

歳入	
市税	令和 2 年度決算見込額に生産年齢人口や実質経済成長率の増減率を反映させ試算。固定資産税は評価替え年度等、過去の増減実績を考慮。
地方交付税	基準財政収入額は、市税及び地方譲与税等の増減率を、基準財政需要額は、公債費・事業費補正や社会保障財源、国勢調査影響分等を反映。臨時財政対策債振替前で算出。
譲与税・交付金	税制改正と生産年齢人口推計及び実質経済成長率の増減率等を反映。
ふるさと納税	令和 3 年度は 25 億円、令和 4～5 年は 20 億円、令和 6 年以降は 10 億円
その他収入	令和 3 年度以降同額。前年度剰余金を加える。

歳出	
人件費	定年退職者数を完全補充し現状維持、定年延長制度を反映して試算。
扶助費	社会保障関係費の増減見込みや生産年齢・高齢者・15 歳未満各人口推計等を反映させ試算。
公債費	既発債は起債償還計画を基に試算し、新発債は臨時財政対策債を令和 2 年度決算額で固定し、投資的事業にかかる起債は毎年度 8 億円で試算。ただし、防災・減災・国土強靱化に資する事業は除く。
物件費	経常経費は消費者物価指数の増減率を反映し、臨時経費は過去実績を考慮。
投資的経費	普通建設事業費及び政策的経費の一般財源総額 9 億円。
ふるさと納税事業費	ふるさと納税受入額の 5 割相当額。
上下水道事業繰出金	各事業会計収支計画による。
病院事業繰出金	令和 3～7 年度を 7 億 5 千万円、令和 8 年度以降を 6 億円。
特別会計繰出金	生産年齢・65 歳以上・75 歳以上人口推計等を反映させ試算。
その他	一部事務組合負担金は北はりま消防組合が収支計画額、それ以外は令和 2 年度以降同額。維持補修費・補助費等は消費者物価指数の増減率を反映。 病院事業貸付金は令和 3 年度に 6 億円、令和 8 年度に 4 億円。 財政調整基金積立金として前年度剰余金の 2 分の 1 を加える。

※人口推計：国立社会保障・人口問題研究所の推計値を用いる。5 年間の人口増減率を出しているの、5 で割って 1 年間の平均増減率を算出して使用。

※経済成長率：令和 2 年 7 月に提出された内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケースを使用。ただし令和 2・3 年度は、新型コロナの影響により、経済成長率がそれぞれ 0.5 ポイント下振れすると内閣府は見込んでおり、これを採用する。

※消費者物価指数：令和 2 年 7 月に提出された内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケースを使用。